

優良事業者認定証

産廃 エキスパート

大谷清運株式会社

代表取締役 二木 玲子

東京における産業廃棄物処理業者の適正処理・資源化の取組に係る優良性基準適合認定制度実施要綱第8条第1項の規定に基づき、下記の評価基準に適合した産業廃棄物処理業者であることを認定する。

所在地：東京都葛飾区水元一丁目3番13号

認定：第1種評価基準適合業者

業の区分：中間処理業

認定番号：5-20-C0018

有効期間：2021年4月1日から2024年3月31日まで



東京都指定第三者評価機
公益財団法人 東京都環境公
社
東京都墨田区江東橋四丁目26番5号
理事長 山 岸 徳

